

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県私立学校施設整備補助金交付要綱	私立学校施設整備費補助	45,299	法務私学課	施設整備に対する支援を行うことにより、特色ある学習環境づくりを促進する。	私立学校の魅力づくりを促進することを目的とした施設整備(武道場建設、校内LAN整備等)に要する経費	学校法人		1/6等			○
佐賀県私立学校設備整備事業費補助金交付要綱	私立学校施設整備費補助 私立学校ICT活用教育推進事業費補助	10,414	法務私学課	設備整備に対する支援を行うことにより、特色ある学習環境づくりを促進する。	私立学校の魅力づくりを促進することを目的とした備品購入(ICT機器等)に要する経費	学校法人		1/6等			○
佐賀県七色の島づくり事業費補助金交付要綱	島留学促進事業費	6,000	さが創生推進課	各島が持つ自然環境、資源、歴史、伝統等の特性を生かし、離島住民の参画と創意工夫による離島地域の自立的発展を促進する。	島留学生受入れのための、住宅改修に係る経費	唐津市		2/3			○
佐賀県バス運行対策費補助金交付要綱	生活交通路線車両減価償却費等補助	97,547	交通政策課	生活交通路線の運行を確保する。	主として生活路線を運行するバス車両の減価償却費及び金融費用(ワンステップ型車両又はノンステップ型車両又は小型車両)	バス事業者		1/2以内	・ワンステップ型車両:13 百万円 ・ノンステップ型車両:15 百万円 ・小型車両:12百万円 (5年間の減価償却方式)		○
佐賀県松浦鉄道施設整備事業費補助金交付要綱	松浦鉄道施設整備費補助	36,760	交通政策課	松浦鉄道の安全運行の確保及び経営の自立化を図る。	松浦鉄道の施設整備に必要な経費	松浦鉄道株式会社		定額			○
佐賀県特定離島航路補助金交付要綱	離島航路減価償却費補助	12,350	交通政策課	本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関を確保する。	平成24年度以降に建造・購入する船舶に係る減価償却費	唐津市	事業者	3/4以内			○
佐賀県離島航路補助金交付要綱	離島航路減価償却費補助	51,000	交通政策課	本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関を確保する。	平成24年度以降に建造・購入する船舶に係る減価償却費	唐津市	事業者	3/4以内			○
佐賀県ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助金交付要綱	ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助	18,000	交通政策課	車いす利用者などの移動制約者の移動手段の確保・改善、及び県民や県外からの来訪者等の利便性向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシー等の導入を促進する。	事業者のユニバーサルデザインタクシー又は福祉タクシーの導入・改造に要する経費	県内タクシー事業者		定額	ユニバーサルデザインタクシー又は福祉タクシー1台につき600千円		○
佐賀県文化財保存事業補助金交付要綱	文化財整備費補助	122,635	文化課	県内に所在する国指定・選定・登録文化財の保存及び活用のため、市町並びに市町以外の文化財所有者(管理団体含む。)が実施する文化財保存事業に対し補助を行う。	国指定等文化財の保存修理、史跡の整備や買上げ等に係る経費。埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物保存処理等に係る経費(工事請負費、委託料、需用費、報償費、旅費等)	市町文化財所有者(管理団体含む)		国庫補助控除残額の1/2以内等			○
佐賀県文化財保存事業補助金交付要綱	文化財整備費補助	42,365	文化課	県内に所在する県指定・選定文化財の保存及び活用のため、市町並びに市町以外の文化財所有者(管理団体含む。)が実施する文化財保存事業に対し補助を行う。	県指定文化財の保存修理、史跡の整備や買上げ等に係る経費。(工事請負費、委託料、需用費、報償費、旅費等)	市町文化財所有者(管理団体含む)		市町:1/2以内 所有者等: 3/8以内			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
さがすたいるバリアフリー化補助金交付要綱	さがすたいるSAGA2024事業費補助	10,000	県民協働課	日常的な外出先となる県内の飲食店等の店舗・施設におけるバリアフリー化や子ども連れでも利用しやすいキッズスペースの整備など、受け入れ環境の整備を支援し、誰でも、どこでも、困らない、人にやさしいまちづくりを進めることを目的とする。	お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、様々な困りごとを抱える人に配慮した設備やサポートの充実に要する経費	県の「人にやさしいまちづくり」の取組の協力店舗(さがすたいる倶楽部会員、登録制)		1/2以内	500千円		○
生活道路における速度抑制対策事業費補助金交付要綱(仮)	「SAGA BLUE PROJECT」事業費	12,000	くらしの安全安心課	生活道路において物理的デバイスを用いて速度の抑制を図るとともに、安全な歩行空間を確保し、重大事故の未然防止を図る。	生活道路において、新たに速度抑制効果のある物理的デバイス等の設置経費	市町		1/2	3,000千円		○
佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物関連事業所育成支援事業費	80,000	循環型社会推進課	産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの促進を図る。	排出事業者等が、自らの製造工程、処理方法の改善によって、産業廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクルを推進するために必要となるもの等の工事費、設備費、その他	産業廃棄物排出事業者等		1/2	10,000千円	但し、太陽光パネル、木くず、廃プラのリサイクル等を推進するものは、2/3	○
佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金交付要綱	産業廃棄物関連事業所育成支援事業費		循環型社会推進課	産業廃棄物のリサイクルの促進に寄与する産業の育成を支援する。	リサイクルの実施に必要な建築費、建物付属設備費、機械装置費、その他	産業廃棄物処理業者等		1/2	10,000千円	但し、以下のいずれかに該当する場合は、20,000千円 ・優良産業処理業者 ・太陽光パネル、廃プラのリサイクル施設等は、2/3	○
佐賀県産業廃棄物処理適正管理推進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物関連事業所育成支援事業費	6,000	循環型社会推進課	産業廃棄物処理施設の適正管理の推進を図る。	・廃棄物搭載車両計量設備の新規導入、移設、更新に要する経費 ・廃棄物搭載車両計量設備に付随する電算処理システム導入等に要する経費	中間処理業者、最終処分業者		1/2	3,000千円		○
佐賀県産業廃棄物処分場周辺管理等事業費補助金交付要綱	産業廃棄物適正処理促進事業費	10,000	循環型社会推進課	佐賀県内における産業廃棄物処分場周辺の環境保全のため、当該処分場の設置者が行う産業廃棄物処分場周辺管理等事業に対して支援する。	・処分場周辺道路等の補修維持管理等に要する経費 ・安全施設(街路灯、カーブミラー等)整備に要する経費 ・処分場周辺の各種検査等に要する経費 ・その他産業廃棄物処分場の周辺管理等環境整備に資するものとして知事が認めた事業に要する経費	産業廃棄物処分場設置者(最終処分場、焼却施設)		2/3	2,000千円		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県産業廃棄物分別用コンテナ導入支援事業費補助金交付要綱	産業廃棄物関連事業所育成支援事業費	2,000	循環型社会推進課	産業廃棄物の適正分別の推進を図る。	・産業廃棄物分別用コンテナの導入及び更新に要する経費	産業廃棄物収集運搬業者		1/2以内	100千円		○
佐賀県地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助金交付要綱	地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助	2,500	社会福祉課	地域において高齢者、障害者、児童等誰もが自然に集い、介護や子育てなどのサービス、生活支援など、多様なサービスや活動で支え合い、さらには、協働するまちづくりの拠点ともなりうる場を、CSO(市民社会組織)をはじめとする多様な主体が創出する取組を支援することにより、地域福祉のセーフティネットの形成を図り、多様な福祉サービスの充実、さらには、社会福祉法第107条に定められる市町村地域福祉計画の策定推進に資することを目的とする。	地域共生ステーションにおけるサービスの安定的・継続的な実施のための初年度の運営基礎づくりに必要な経費、民家等を改修するなど、地域共生ステーションとして整備するために必要な施設整備費(施設取得費及び整備上やむを得ないと認められる軽微な増築費を含む。)及び初期設備費	市町	非営利法人、市町及び市町が適当と認める団体	市町が補助した額の1/2以内	・既存宅老所又は既存ぬくもいホームに交流サロンの新規開設 1,500千円 ・ぬくもいホームの新規開設(ただし、小学校区内にぬくもいホームがある場合は対象外) 2,000千円 ・ぬくもいホーム(交流サロン併設型)の新規開設 2,500千円		○
佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金交付要綱	介護施設等整備費補助 介護職員の宿舎施設整備事業費補助 介護施設等環境整備推進事業費補助	121,057	長寿社会課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	(ハード事業) ・地域密着型サービス等の整備に必要な工事費 ・介護施設等の開設準備に必要な備品整備費等 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に必要な工事費等 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な施設整備費等 ・介護職員の宿舎整備に必要な施設整備費 他	市町、介護施設等の設置者	介護施設等の設置者	①10/10 ②1/3 ③10/10	交付要綱に定める基準額	○	
佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱	医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助	6,000	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)が、住み慣れた地域で、安心して生活するとともに、家族等介護者の一時休息を促進するため、医療型短期入所事業所等の受入れ環境整備等を支援する。	医療型短期入所事業所等での受入れに必要な人工呼吸器等の設備及び備品等の整備費	指定短期入所事業所又は児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を運営する法人		3/4又は1/4	事業所の開設年数により異なる		○
佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金交付要綱	障害者福祉施設整備費補助	396,700	障害福祉課	社会福祉法人等が行う、障害福祉施設の整備に対し補助を行うことにより、障害福祉の充実を図る。	障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の建物の新築費及び改修費	社会福祉法人等		3/4	新築の場合、施設の利用定員により異なる。	○	
佐賀県重度障害者地域生活重点支援事業費補助金交付要綱	重度障害者地域生活重点支援事業費補助	12,500	障害福祉課	重度障害者が地域で生活できる住環境を整備し、もって在宅の重度障害者及びその家族の福祉向上を図る。	重度障害者グループホームや重度心身障害児向け児童発達支援・放課後等デイサービスを運営する法人に対して、利用者層が重度障害者であることで特に必要となる備品や設備を整備する場合に要する経費	重度障害者グループホーム及び重度心身障害児向け児童発達支援・放課後等デイサービス実施法人		10/10以内	2,500千円		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県障害児施設等整備費補助金交付要綱	障害児施設等整備費補助	57,189	障害福祉課	社会福祉法人等が行う、障害児施設の整備に対し補助を行うことにより、障害児福祉の充実を図る。	児童発達支援センターや障害児通所支援施設の建物の新築費及び改修費	社会福祉法人等		3/4	新築の場合、施設の利用定員により異なる。	○	
佐賀県障害福祉現場における先進機器導入支援事業費補助金交付要綱(仮称)	障害福祉現場における先進機器導入支援事業費補助	33,750	障害福祉課	物価高騰が長期化し、厳しい経営環境が続く中においても賃金引上げに取り組み障害福祉サービス事業所に対し、生産性向上につながる先進機器(障害福祉分野のロボット・ICT等)導入を支援する。	障害福祉現場の生産性向上につながる先進機器の導入費(移乗支援機器、見守り機器、入浴・排泄支援、ICT機器など)	社会福祉法人等		9/10	・介護機器は施設種別により異なる。 ・ICT機器は1,000千円		○
佐賀県へき地診療所設備整備費補助金交付要綱	へき地診療所施設設備整備費補助	1,832	医務課	へき地診療所設備整備事業を補助し、無医地区等において地域住民の医療の確保を図る	へき地診療所として必要な医療機器購入費	市町		1/2	1箇所当たり16,500千円	○	
佐賀県人工透析等対応医療機関自家発電設備事業補助金交付要綱	被ばく医療体制充実対策事業費補助	72,690	医務課	人工透析、人工呼吸器を有する医療機関のうち、必要な電力量の確保が困難なものへの自家発電設備整備を支援し、停電時に必要な医療を提供できる体制の確保を図る。	自家発電設備の整備に必要な工事費又は工事請負費	人工透析等を有する医療機関		1/2	病院:36,345千円(1か所あたり) 診療所:18,172千円(1か所あたり)		○
佐賀県周産期医療施設設備整備事業費補助金交付要綱	周産期医療施設設備整備事業費補助	36,567	医務課	佐賀県における周産期医療の機能充実を図る	周産期医療施設として必要な医療機器等の備品購入費	国立病院機構佐賀病院 国立大学法人佐賀大学		2/3	21,316千円(1か所あたり)	○	
佐賀県災害拠点病院設備整備費補助金交付要綱	救急医療体制確保対策事業費 災害拠点病院設備整備費補助	12,079	医務課	災害時の地域住民の医療を確保するため、県内の災害拠点病院にDMAT(災害時救急医療派遣チーム)を整備するため、必要な資機材について補助を行い体制を確保する。	災害拠点病院として必要な医療機器・緊急車両・NBC災害・テロ対策用医療機器・通信設備の購入経費	災害拠点病院			医療機器・緊急車両:2/3 NBC災害・テロ対策用医療機器・通信設備:1/2 医療機器:32,039千円/1施設 緊急車両:31,865千円/1施設 NBC災害・テロ対策用医療機器等:33,762千円/1施設 通信設備:741千円/1施設	○	
佐賀県在宅診療設備整備事業費補助金交付要綱	在宅診療設備整備事業費補助	15,000	医務課	将来増加が見込まれる在宅医療等の需要に対応するため、在宅診療を行う医療機関数を増やし、また、診療体制の強化を支援することで、慢性期医療の機能分化の促進を図る。	在宅診療を行うにあたって必要の高額なポータブル式医療機器の購入経費	医療機関		1/2	1,500千円(1医療機関あたり)	○	
佐賀県ICT医療連携推進設備整備費補助金交付要綱	ICT医療連携推進事業費	13,250	医務課	ICTを活用した医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図る。	中核医療機関とかかりつけ医の連携を促進するため、診療情報の円滑な双方向けに必要なシステム開発費	医療機関		1/2	・公開用サーバー更新補助 2,750千円/1施設 ・開示情報拡充補助 5,000千円	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県回復期機能病床整備費補助金 交付要綱	回復期機能病床整備事業費補助	57,858	医務課	回復期機能を持つ病床の整備に必要な経費に対し補助を行うことで、県内において将来不足が見込まれる回復期病床の整備促進を図る。	回復期機能を担うために必要な施設整備(工事費又は工事請負費)、設備整備費(医療機器等の備品購入費)	医療機関		1/2	・施設整備 新築・増改築:4,407.5千 円×整備後の病床数 改修:3,406千円×整備後 の病床数 ・設備整備 10,800千円/1カ所	○	
佐賀県地域医療勤務環境改善体制整 備事業補助金交付要綱	医師の働き方改革推進事業費補助	12,383	医務課	医師の働き方改革を推進することで、地域の医療提供体制を維持し、県民に必要な医療を提供する体制を確保する。	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関		3/4	病床数×133千円 (ソフト事業費と合算した 補助限度額)	○	
佐賀県救命救急センター設備整備事 業費補助金交付要綱	救命救急センター施設設備整備事業費補助	14,926	医務課	救命救急センターに医療機器購入費に対する補助を行うことで、佐賀県における救急医療体制の充実を図る。	救命救急センターとして必要な医療機器及び重症熱傷患者用備品等の購入費	医療機関		2/3	次の(1)から(5)により算出された額の合計額とする。 (1)医療機器(2)から(5)に掲げるものを除く)1カ所あたり256,300千円(ただし、30床未満の場合は、1床当たり8,470千円を減額し、重症熱傷医療を行う場合は、1カ所あたり44,000千円を加算することができる。) (2)心臓病専用医療機器1カ所あたり62,856千円 (3)脳卒中専用医療機器1カ所あたり62,856千円 (4)小児救急専用医療機器1カ所あたり62,856千円 (5)重症外傷専用医療機器1カ所あたり62,856千円	○	
佐賀県へき地診療所設備整備費補助 金交付要綱	国民健康保険へき地診療所設備整備費補助	1,838	国民健康保険課	離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保するため、へき地に対する医療の推進に必要な医療施設の設備整備に助成を行い、もって地域住民の保健医療の向上を図る。	へき地診療所として必要な医療機器購入費	佐賀市 神埼市		1/2		○	
佐賀県子ども・子育て支援施設整備費 補助金交付要綱	子ども・子育て支援施設整備費補助	116,793	こども未来課	市町が行う放課後児童クラブ及び病児・病後児保育施設の整備に対し補助を行うことにより、昼間に保護者が不在の就学児童の健全育成を図るとともに、自宅での保育が困難な病児を保育できる環境を整える。	放課後児童クラブ施設及び病児保育施設の施設整備に必要な工事費及び工事事務費	市町		1/6等	要綱に定める基準額		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県児童厚生施設整備費補助金交付要綱	次世代育成支援対策施設整備費補助	1,935	こども未来課	市町が実施する児童館・児童センターの整備に対して補助を行うことにより、子育てに関する地域福祉の向上を図る。	児童館・児童センターの施設整備に必要な工事費及び工事事務費	市町		1/3	要綱に定める基準額		○
佐賀県地域商業活性化支援事業費補助金交付要綱	地域商業活性化支援事業費補助	10,500	産業政策課	新規出店者を空き店舗に誘致する事業や、地域が一体となって個性を活かしたまち並み景観形成を行う事業に対し、市町を通じて支援を行うことで地域商業の活性化を図る。	〔新規出店者誘致事業〕 改装費 〔チャレンジショップ設置事業〕 改装費 〔コミュニティ施設設置事業〕 改装費 〔まち並み景観形成事業〕 改装費	市町	市町、商業者グループ、商工会議所・商工会、まちづくり団体、商店街組合等	1/2以内 (新規出店者誘致事業の移住起業者向けは2/3以内)	〔新規出店者誘致事業〕 500千円/店舗(移住起業者の場合は1,000千円/店舗) 〔チャレンジショップ設置事業〕 3,000千円/施設 〔コミュニティ施設設置事業〕 1,000千円/施設 〔まち並み景観形成事業〕 1,000千円/店舗		○
佐賀県小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金交付要綱	中小企業等事業継続力強化支援事業費	34,000	産業政策課	小規模事業者の安定した事業継続に必要な経費を補助する。	防災・減災に係る取組(設備投資)に必要な経費	小規模事業者		2/3以内	2,000千円以内	○	
佐賀県産業関連施設整備事業費補助金交付要綱	佐賀県産業関連施設整備事業費補助金	27,834	企業立地課	産業立地の促進を通じ、雇用機会の創出及び県民生活の安定を図る。	取付道路及び橋梁の新設改良、工業用水道の新設改良、下水路及び排水路の新設改良、光ケーブル整備	市町		1/2以内	1億円(ただし、開発規模5ha以上10ha未満5千万円、2ha以上5ha未満2千万円、2ha未満1千万円)、東工水を工業団地へ引き込む場合、光ケーブルを新たに整備する場合は限度額なし		○
佐賀県産業用地適地調査事業費補助金交付要綱	市町工業団地開発事前調査事業費補助金	2,000	企業立地課	市町が工業団地の造成を検討する際事前に実施する適地調査について、その委託費の一部を補助することにより製造業等を誘致するための受け皿整備を推進する。	市町が行う工場適地選定尾、若しくは事業実施の可否確認のための事前調査事業	市町		1/2以内	上限5,000千円		○
佐賀県産業関連施設整備事業費補助金交付要綱	佐賀県産業関連施設整備事業費補助金	27,834	企業立地課	産業立地の促進を通じ、雇用機会の創出及び県民生活の安定を図る。	取付道路及び橋梁の新設改良、工業用水道の新設改良、下水路及び排水路の新設改良、光ケーブル整備	市町		1/2以内	1億円(ただし、開発規模5ha以上10ha未満5千万円、2ha以上5ha未満2千万円、2ha未満1千万円)、東工水を工業団地へ引き込む場合、光ケーブルを新たに整備する場合は限度額なし		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県産業用地適地調査事業費補助 金交付要綱	市町工業団地開発事前調査事業費補助金	2,000	企業立地課	市町が工業団地の造成を検討する際 事前に実施する適地調査について、そ の委託費の一部を補助することにより 製造業等を誘致するための受け皿整 備を推進する。	市町が行う工場適地選定尾、若しくは 事業実施の可否確認のための事前調 査事業	市町		1/2以内	上限5,000千円		○
さが農村ビジネス支援事業費補助金交 付要綱	さが農村ビジネス推進事業費	16,000	農業経営課	農家所得向上と農村地域の活性化を 図るために、農産加工品の開発、農家 レストラン、体験・観光農園、農家民宿 等の地域の資源を活用した農村ビジネ スの取組を支援する。	農産加工品の開発、農家レストラン、観 光・体験農園、農家民宿等の農村ビジ ネスの取組に対する経費	農林漁業者等		1/2	5,000千円		○
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費 補助金交付要綱	有害鳥獣対策整備費	1,026	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作 物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が 行う 国庫事業の要件を満たさない電気柵 の整備(離島に限りワイヤーメッシュ柵 も可能) に必要な経費	市町等で構 成する地域の有 害鳥獣対策協 議会		1/3	電気柵事業費65千円/ 台以内		○
佐賀県鳥獣被害防止総合対策交付金 交付要綱	有害鳥獣対策整備費	146,164	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作 物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が 行う、箱わなや侵入防止柵、食肉処理 施設等の整備や、捕獲者育成、捕獲技 術の普及等に要する経費	市町等で構 成する地域の有 害鳥獣対策協 議会		推進事業 (1/2) ※鳥獣被 害対策実 施隊が中 心となる取 組や隊の 活動強化 の取組、新 規地区の 取組は定 額 (上限事業 費の範囲 内) 整備事業 (1/2) ※侵入防 止柵の自 力施工を行 う場合に、 資材費相 当分の定 額補助(上 限事業費 の範囲内) が可能	・処理加工施設(一時保 管のための冷凍庫を含め る)を整備する場合は、 2/10以内 ・サル生息状況調査につ いては2.5/10以内	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
さが農村ビジネス総合支援事業費補助 金交付要綱	さが農村ビジネス推進事業費	16,000	農業経営課	農家所得向上と農村地域の活性化を 図るために、農産加工品の開発、農家 レストラン、体験・観光農園、農家民宿 等の地域の資源を活用した農村ビジネ スの取組を支援する。	農産加工品の開発、農家レストラン、観 光・体験農園、農家民宿等の農村ビジ ネスの取組に対する経費	農林漁業者等		1/2	5,000千円		○
ミニトレーニングファーム整備事業費補 助金交付要綱	園芸888担い手確保育成整備事業	135,270	農業経営課	生産部会から推薦され、就農希望者に 対して栽培技術や経営ノウハウの習得 に向けた指導を行うトレーナーによる研 修に必要な施設(ミニトレーニング ファーム)の整備により、新規就農者の 確保・育成の推進を図る。	ミニトレーニングファームの整備に要す る経費	農業協同組合		定額		○	
さかの稼げる水田農業推進事業費補 助金交付要綱	さかの稼げる水田農業推進事業費	42,645	園芸農産課	水田農業の担い手等及び産地の競争 力の強化を図る。	水田農業の担い手等及び産地の競争 力の強化に必要な機械・施設の整備等 に必要な経費	市町	農業者が組織する 団体等	1/3等	補助対象メニュー毎に上 限事業費あり		○
佐賀県強い農業づくり総合支援交付金 補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	530,000	園芸農産課	園芸作物の安定的な生産・出荷体制の 確立を図るため、園芸産地の集出荷施 設の整備等を促進する。	集出荷施設、低コスト耐候性ハウス等 の整備等に必要な経費	市町	農業者が組織する 団体等		国1/2等 低コスト耐 候性ハウス の場合、3, 000万円上 限で県 2/10上乘 せ(新規就 農者、団地 入植者、ス テップアッ プ経営者の み)	○	
佐賀県麦・大豆生産技術向上事業費 補助金交付要綱 佐賀県産地生産基盤パワーアップ事 業費補助金交付要綱	県産麦・大豆生産性向上事業費	64,922	園芸農産課	麦・大豆について、新たな営農技術や 営農機械等の導入により麦及び大豆 の生産性を向上させ、県産麦・大豆の 供給力を強化する。	作付拡大や新たな営農技術の導入に 対する事業費、生産数量の増加に必 要な機械・施設導入費等	市町	農業者が組織する 団体等	国定額、 1/2		○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
さが園芸888整備支援事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	1,603,979	園芸農産課	ステップアップする経営体や意欲ある新規就農者の確保・育成、産出額拡大につながる経営体・産地の育成などを推進し、園芸農業産出額の向上を図る。	所得向上に向けた収量・品質の向上や低コスト化、規模拡大など収益性の高い園芸農業の確立に必要な施設・機械等の整備に必要な経費	市町	農業者が組織する団体等	県:1/3以内 (ただし、中山間地域等の場合又は、環境制御型耐候性ハウス、いちご高設栽培施設、根域栽培施設、大雨・大雪被害防止対策、新規就農、ステップアップ経営者に係る施設・機械は1/2以内、国庫活用の環境制御型耐候性ハウスの場合、県7/10(新規就農者、団地入植者、ステップアップ経営者のみ))	1受益者当たり3,000万円/年度 (園芸団地整備対策3,900万円/年度)		○
自給飼料生産・利用拡大対策事業費補助金交付要綱	畜産基盤整備事業費	18,862	畜産課	安定的な畜産経営を行うため、飼料作物の生産拡大と飼料生産コストの低減を図る。	1)間接補助事業者が自給飼料の生産・利用拡大を図るために必要な自給飼料の栽培、収穫、調製、利用機械の整備に要する経費 2)コントラクター等の飼料生産・調整に必要なソフト的経費	1)市町 2)農業者が組織する団体等	1)農業者が組織する団体、農協	1)1/3以内等 2)定額	1事業実施主体あたり 1)3,500千円等 2)1,000千円		○
肥育素牛生産拡大施設等整備事業費補助金交付要綱	畜産基盤整備事業費	7,863	畜産課	繁殖農家の規模拡大等に必要な施設・機械等の整備に対し助成することにより、高品質な肥育素牛の生産を拡大し、佐賀牛のブランド力の向上を図る。	間接補助事業者が肥育素牛の生産拡大を図るために必要な繁殖牛舎等の整備に要する経費	市町	農業者が組織する団体、農協	1/3以内等	1頭あたり補助限度額 増頭対策 277,000円(税抜) 飼養環境改善対策 178,000円(税抜)		○
佐賀県団体営農地防災事業補助金交付要綱	農地防災事業交付金事業費	329,111	農地整備課 農山村課	農用地及び農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。	農地防災対策のための用排水施設等の整備に要する経費	市町		5/10等			○
農林水産業施設災害復旧事業補助金交付要綱	農地等災害復旧費	896,925	農地整備課	暴風雨等異常な自然現象で被災した農地及び農業用施設の復旧を行うことにより、農業経営の安定を図る。	自然災害で被災した農地及び農業用施設の復旧工事に要する経費	市町		農地 5/10等 施設 6.5/10等			○
佐賀県団体営農業農村整備事業関係補助金交付要綱	水利施設維持管理省力化対策費	45,000	農山村課	水管理の省力化を図り維持管理費の節減に資するため、再編に伴う検討を行う。	施設計画検討に必要な経費	市町		10/10			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	145,600	農地整備課	農業水利施設の長寿命化を図り有効活用するため、機能診断に基づくきめ細やかな対策について補助する。	機能保全計画策定、対策工事及び技術指導に係る経費	市町、土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	354,675	農地整備課	農業水利施設の長寿命化を図り有効活用するため、機能診断に基づくきめ細やかな対策について補助する。	機能保全計画策定、対策工事及び技術指導に係る経費	市町、土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	35,358	農地整備課	農業水利施設について、機能保全計画に基づく対策工事を行うことで施設の長寿命化を図る。	農業用排水施設の小規模な整備に要する経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	基盤整備促進事業費	290,706	農地整備課	農産物の需要動向に応じた営農形態が選択できる農地にするため、地域の实情に即したきめ細かい土地基盤の整備を行う。	区画整理、農業用排水施設、農作業道、暗渠排水等の整備に要する経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	園芸888基盤整備促進事業費	81,235	農地整備課	農産物の需要動向に応じた営農形態が選択できる農地にするため、地域の实情に即したきめ細かい土地基盤の整備を行う。	区画整理、農業用排水施設、農作業道、暗渠排水等の整備に要する経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県土地改良施設維持管理適正化 事業補助金交付要綱	土地改良施設維持管理適正化事業費	15,900	農地整備課	土地改良事業で造成された各種施設の機能の保持と有効利用を図る。	農業水利施設等の整備補修に必要な経費	県土地改良事 業団体連合会	土地改良区等	3/10			○
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	土地改良施設突発事故復旧事業費	15,100	農地整備課	農業水利施設の突発的な事故による農業や地域への被害の防止・軽減を図るため、迅速な復旧工事を実施する。	突発事故により機能が喪失・低下した施設の機能を回復させるための復旧工事に必要な経費	市町、 土地改良区		7.1/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	71,500	農地整備課	集落周辺の地域における農業生産性の向上を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備・再編を実施する。	農業集落排水施設、農道、ほ場、暗渠排水、農業集落道、営農飲雑用水、農業集落排水施設、農業集落防災安全施設、活性化施設等の整備に必要な経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農村整備事業費	139,500	農地整備課	既設の農道について、効率的な機能保全対策を実施するため、個別施設計画に基づき農道の保全対策を行う。	農道における機能保全計画策定、対策工事に係る経費	市町		1/2等		○	
佐賀県造林事業補助金交付要綱	造林事業費	124,400	林業課	県土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮と山村地域の振興、生活環境の向上を図る。	森林整備に要する経費	市町、林業事 業体等	森林所有者	4/10		○	
佐賀県次代へつなぐ森林再生事業補 助金交付要綱	次代へつなぐ森林再生事業費	30,000	林業課	地理的条件が悪い森林における撤出間伐や伐採後の再造林、下刈等を支援することで、荒廃森林の拡大防止を図る。また、花粉を発生させるスギ林を伐採等を支援し、花粉の少ない苗木への植え替えを促進する。	荒廃した森林等の整備に要する経費	林業事業者等	森林所有者	定額(368 千円等。造 林事業等 補助金を含 む)			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県間伐等森林整備促進対策事業 補助金交付要綱	間伐等森林整備促進対策事業費	44,337	林業課	搬出間伐及び間伐材の利用を推進し、 県産木材の生産拡大を図る。	高性能林業機械導入に要する経費	市町	林業事業者等	定額 (6/10以 内)		○	
佐賀県間伐等森林整備促進対策事業 補助金交付要綱	間伐等森林整備促進対策事業費	408	林業課	搬出間伐及び間伐材の利用を推進し、 県産木材の生産拡大を図る。	間伐材搬出路の補修に要する経費	市町、林業事 業体等	市町、林業事業体 等	定額 (68%)			○
佐賀県森林病虫害等防除事業補助金 交付要綱	森林病虫害防除事業費	1,244	林業課	資源として守る森林を森林病虫害から 保護する。	森林病虫害の防除に要する経費	市町	市町	1/2			○
佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト 事業費補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	3,210	林業課	人工乾燥木材の共同生産の推進、天 然乾燥木材の生産に対する支援を行 う。	県内の製材業者が行う天然乾燥木材 の生産に係る経費	木材協会	製材業者	1/2以内			○
佐賀県県産木材生産拡大高性能林業 機械レンタル支援事業費補助金交付 要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	4,000	林業課	県内において、高性能林業機械の活用 を推進し、県産木材の生産を拡大す るため、高性能林業機械のレンタルに 対する支援を行う。	高性能林業機械について、事業者の賃 借契約に要する経費に対し、佐賀県森 林組合連合会が助成する経費及び助 成手続き等に要する経費	佐賀県森林組 合連合会	森林組合等	定額 (4/10又は 10/10)			○
特用林産物生産基盤整備事業費補助 金交付要綱	特用林産産地振興推進事業費	586	林業課	特用林産物の生産に必要な施設等の 整備及び販売促進普及促進等に対す る支援を行う。	特用林産物の生産に必要な施設及び 普及啓発に資する資材等の整備に要 する経費	市町	森林組合、農業協 同組合、生産者団 体	1/3 (生産施設 整備) 1/2 (モデル林 整備及び 普及啓発 活動)	・きのこ生産施設整備:1 事業主体あたり500千円 ・特用林産物生産モデル 林整備:1事業主体あたり 1,000千円 ・特用林産物販売促進普 及啓発活動:1事業主体 あたり200千円		○
佐賀県苗畑施設整備事業補助金交付 要綱	特用林産産地振興推進事業費	212	林業課	苗木生産に必要な苗畑施設整備に対 し支援を行う。	苗畑施設整備に要する経費	佐賀県山林種 苗緑化協同組 合	苗木生産者	1/3			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	12,000	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、木造住宅の新築費用の一部を支援し、民間住宅の木造化を推進する。	木造住宅の新築に要する経費	木材協会	個人(木造住宅施主)	定額	300千円/棟		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	2,000	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、リフォーム費用の一部を支援し、民間住宅や施設等の木質化を推進する。	木質化のリフォームに要する経費	木材協会	個人(住宅等の施主)	定額	200千円/棟		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	7,500	林業課	県産木材を使用した展示効果の高い施設の木質化費用に対して補助することにより、県内製材工場や大工・工務店の活性化及び県産木材の需要拡大を図る。	展示効果の高い施設の木質化に要する経費	木材協会	建築主(県内に主たる事業所を有する者)	1/2以内	2,500千円/棟		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	1,000	林業課	佐賀県産木材地産地消の応援団が行う木造住宅の広報活動等を支援する。	佐賀県産木材地産地消の応援団活動に要する経費	木材協会	登録企業(大工・工務店等)	定額	150千円/者		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	2,126	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、自治会公民館等の公共施設の木造化を支援する。	木造公共施設の新築に要する経費	市町	自治会等	7.5%	2,500千円/棟		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	2,018	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、公共施設等における木製品の導入を支援する。	公共施設等における木製品等の導入に要する経費	市町	市町、自治会等	1/2以内	7.5千円/セット		○
佐賀県県産木材供給体制整備事業補 助金交付要綱	県産木材供給体制整備事業費	4,920	林業課	木材の伐採・搬出作業の効率化を推進し、県産木材の供給体制を整備し、県産木材の生産量の増加を図る。	林業機械導入に要する経費	市町	林業事業者	6/10以内			○
さかの林業再生プロジェクト推進事業 補助金交付要綱	さかの林業再生プロジェクト推進事業費	61,000	林業課	森林を集約化しスケールメリットによるコスト削減を実現し、林業事業者の収益増などを通じた経営基盤の強化を図る。	森林や所有者の調査、路網整備計画策定、集落説明会の開催など、集約化に必要な活動に要する経費	林業事業者	林業事業者	定額	搬出間伐136千円/ha		○
佐賀県集約化機器整備事業補助金交 付要綱	さかの林業再生プロジェクト推進事業費	582	林業課	森林を集約化しスケールメリットによるコスト削減を実現し、林業事業者の収益増などを通じた経営基盤の強化を図る。	森林の境界を確認するGPSなど、集約化に必要な機器導入に要する経費	林業事業者	林業事業者	6/10以内			○
サガンスギの森林100年構想事業補助 金交付要綱	サガンスギの森林100年構想事業費	5,022	林業課	成長が早く、強度があり、花粉が少ないサガンスギに対する森林所有者等の要望が高まる中、早期にサガンスギ苗木を普及させ、サガンスギの森林を増やし、100年でスギ林のすべてをサガンスギにする。	サガンスギを生産拡大するために要する経費	佐賀県山林種 苗緑化協同組 合	苗木生産者	85/100			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県林道事業等補助金交付要綱	県単団体営林道事業費	9,088	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るための小規模な林道、作業道の整備を行う。	小規模な林道、作業道の整備に必要な工事費	市町 森林組合		4/10以内			○
佐賀県林道事業等補助金交付要綱	森林環境保全整備事業費	58,976	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進及び低コスト木材生産を図るための林業専用道等の整備を行う。	林業専用道等の整備に必要な経費	市町		7/10等			○
農林水産業施設災害復旧事業補助金交付要綱	林道災害復旧費	290,570	森林整備課	豪雨及び台風等の自然現象により被害を受けた林道を早急に復旧することで林業経営の安定に寄与する。	林道施設被害の復旧に必要な工事費	市町		5/10等			○
佐賀県農山漁村地域整備交付金交付要綱	森林基盤整備交付金事業費	76,319	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るための林道等の整備を行う。	農山漁村地域整備計画に基づく林道等の整備に必要な経費	市町		7/10等			○
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業費補助金交付要綱	沿岸漁業振興特別対策事業費補助	9,907	水産課	国の補助事業の対象にならない小規模な事業に対する補助により、沿岸漁業の振興を図る。	市町、漁協が漁業関連施設等の整備及び漁場環境等の改善を行う場合に要する経費	市町等	漁協等	1/2以内等	2,000千円		○
複合経営等漁家経営改善支援事業費補助金交付要綱	複合経営等漁家経営改善支援事業費	5,500	水産課	複合経営の強化と拡大を図り、漁家経営の安定化を図る。	漁業者が複合経営等に取り組むための設備整備等、初期投資に必要な経費	市町	漁業者等	1/2	1件あたり チャレンジタイプ:1,000千円 ステップアップタイプ: 2,500千円		○
佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱	新規漁業就業者支援事業費	3,200	水産課	新規漁業就業者の自立を支援する。	漁業研修を経て独立就業3年以内の漁業者が漁業に必要な漁具等の購入等に要する経費	佐賀県漁業就業者支援協議会	漁業者等	定額 (1人あたり 1年目: 1,000千円 2年目:800 千円 3年目:600 千円)			○
佐賀県漁港関係事業費補助金交付要綱	市町営漁港機能高度化事業費	15,400	水産課	地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化又は生活環境の整備を総合的かつ効果的に行うため、地方港湾の港湾施設と第1種漁港及び第2種漁港の漁港施設の一体的整備を図る。	地域再生計画に基づき、省庁の所管を超える2種類以上の施設の一体的な整備に係る経費	市町		6.8/10等	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県漁港関係事業費補助金交付要綱	市町営漁港施設ストックマネジメント事業費	120,290	水産課	漁港施設の長寿命化、更新コストの平準化・縮減を行い、施設保全・延命化のための対策を図る。	機能保全計画策定、及びその保全工事に係る経費	市町		5/10等	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県漁港小規模事業費補助金交付要綱	市町営漁港小規模事業費補助	16,324	水産課	国の補助事業の対象とならない漁港施設の維持補強若しくは局部的な改良工事を行い、漁港の機能の増進を図る。	市町村営漁港小規模事業費補助に要する経費	市町		1/4以内	1地区の工事費 下限:工事費3,000千円以上 上限:工事費10,000千円未滿		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県漁港関係事業費補助金交付要綱	市町営漁港整備事業費	97,500	水産課	水産資源の持続的利用と安全で効率的な水産物供給体制の確保を図る。	計画事業費が1漁港につき3億円を超える市町村営漁港の整備に要する経費	市町		6.5/10等	設定していない(予算の範囲内)	○	
佐賀県建設DX加速化事業費補助金交付要綱	建設DX加速化事業費補助	40,000	建設・技術課	県内建設業の人材不足への対応とDX促進のため、建設業者等のICTを活用した建設機器の導入費用を補助することにより、担い手の確保と建設現場の生産性向上を図る。	・ICT建設機械等の購入に要する経費			2/3等	・ICT建機(後付け機器含む):3,000千円 ・3次元測量用レーザーキャプチャー(ドローン含む):2,000千円		○
「22世紀に残す佐賀県遺産」支援事業補助金交付要綱	美しい景観づくり推進事業費	939	まちづくり課	佐賀県美しい景観づくり条例第8条第2項の規定に基づき、佐賀県遺産の保存及び活用を図るため。	建造物の修理に要する費用等	市町等	佐賀県遺産の所有者	1/2等	5,000千円/1箇所 等		○
佐賀県市町美しい景観づくり事業補助金交付要綱	美しい景観づくり推進事業費	36,527	まちづくり課	市町における美しい景観づくりを推進するため。	無電柱化に要する経費等	市町		1/2等			○
花と緑を育む地域づくり推進事業補助金交付要綱	花と緑を育む地域づくり推進事業費	17,700	まちづくり課	緑豊かな潤いある自発の地域づくりを推進するため、地域や緑化ボランティア団体が、自発的に、継続して緑活動に取り組むために必要な、緑化啓発や緑化活動への支援を行う。	1. 緑化推進の啓発に係る材料費等 2. 緑化活動のワークショップや担い手育成講座に係る材料費等 3. 花苗・肥料等の園芸資材 4. 花壇・支柱等の環境整備費用	市町、一般社団法人佐賀県造園建設業協会(県造協)		(市町)1/2以内、(県造協)10/10以内			○
①佐賀県農業集落排水事業補助金交付要綱 ②佐賀県低コスト型農業集落排水施設更新支援事業費補助金交付要綱 ③佐賀県団体営調査設計事業補助金交付要綱	農山漁村地域整備交付金事業費 農村整備事業費	36,350 96,547	下水道課	農業用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図る。	①農業集落排水施設(処理施設、管路施設、その他付帯施設等)整備に要する経費 ②既存の農業集落排水施設の機能診断調査、最適整備構想及び維持管理適正化計画の策定に要する経費 ③実施計画策定に必要な経費	市町		①③1/2 ②定額機能診断1施設2,000千円 構想策定1市町1地区1,000千円+2,000千円(上限8,000千円) ただし、農村整備事業費は上限なし		○	
佐賀県浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	浄化槽設置整備事業費補助	46,725	下水道課	公共下水道等の整備が見込まれない地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質の保全に資する。	市町村が、浄化槽の設置者に対して、その一部を補助する場合における当該補助に要する経費	市町	設置者	1/3			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県公共浄化槽等整備推進事業交付金交付要綱	公共浄化槽等整備推進事業交付金	104,662	下水道課	高度処理型浄化槽の普及及び公共浄化槽等整備推進事業を促進し、公共用水域の水質保全を図る。	前年度執行額に係る起債額(公費負担分)から交付税措置額を除いた額	市町		1/2			○
佐賀県生活排水処理事業交付金交付要綱	下水道事業費補助	83,318	下水道課	持続可能な生活排水処理の効率的な管理・運営体制の構築を支援し、経営を安定させることで公共用水域の水質保全を図る。	①整備に対する支援:前年度執行額に係る起債額(公費負担分)から交付税措置額を除いた額 ②検討に対する支援:当該年度事業費から国費を除いた額	市町		1/2			○
佐賀県漁業集落環境整備事業費補助金交付要綱	水産基盤整備交付金事業費 漁村整備事業費	48,285 9,583	下水道課	漁港機能の増進と背後集落における生活環境の改善を総合的に図る。	漁業集落環境整備事業に要する経費	市町		1/2		○	
佐賀県耐震診断等事業費補助金交付要綱	住宅・建築物安全ストック形成事業費	77,807	建築住宅課	建築物や住宅等に対する耐震診断等の支援を行うことにより、建築物の地震に対する安全性の向上を促進する。	避難所、保育所、社会福祉施設等の建築物や住宅の所有者等に対する耐震診断、耐震改修等の補助等を行う市町に対し、その費用の一部	市町	民間の要緊急安全確認大規模建築物、沿道建物等や住宅の所有者等	市町の補助額等の1/4以内	耐震診断 住宅:17.5~25千円/戸 ※その他建築物は、面積等により異なる 耐震改修 住宅:250千円/戸 ※その他の建築物は、面積等により異なる		○
佐賀県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金交付要綱	建設海岸漂着物対策事業費	16,549	河川砂防課	市町管理の海岸等を対象として、海岸漂着ごみの回収・処理、発生抑制対策を行う。	海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策に係る事業を行うために必要な委託料等	市町		8/10等		○	
佐賀県急傾斜地崩壊防止事業費補助金交付要綱	急傾斜地崩壊防止費補助	120,823	河川砂防課	急傾斜地の崩壊による災害から人命を保護する。	急傾斜地崩壊防止事業の執行に必要な経費(事務費を除く)	市町		1/2	上限なし 下限600千円(事業費)		○
佐賀県急傾斜地崩壊防止事業費補助金交付要綱	急傾斜地崩壊防止費補助	128,050	河川砂防課	災害が発生した箇所において、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、再度災害・増破等を防ぐ。	急傾斜地崩壊防止事業の執行に必要な経費(事務費を除く)	市町		1/2	上限なし 下限600千円(事業費)		○
佐賀県流域治水推進事業費補助金交付要綱	流域治水推進事業費	12,500	河川砂防課	河川流域全体の関係者が協働し、水害を軽減させる流域治水対策の構築を図る。	流域治水に関する調査に要する経費 ・浸水被害等の要因分析(内水解析等)による課題の定量的把握 ・流域治水対策の検討(既存施設活用の可能性検討含む。) ・対策実施後の効果検証 等	市町		1/2以内	上限なし 下限600千円(事業費)		○